

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	鹿児島本線 弥生が丘・田代間105k660m付近田代橋側道橋（右）外18箇所橋梁点検
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 佐賀国道事務所長 猪狩 名人 佐賀市新中町5－10
契約締結日	令和 7年 4月14日
契約の相手方の氏名及び住所	九州旅客鉄道（株）
契約金額 （消費税及び地方消費税含む）	¥26,555,000－
予定価格 （消費税及び地方消費税含む）	¥0－
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

随意契約理由書

1. 件 名 : 鹿児島本線 弥生が丘・田代間 1 0 5 k 6 6 0 m 付近
田代橋側道橋（右）外 1 8 箇所橋梁点検
2. 履行場所 : 佐賀県鳥栖市田代昌町地先外
3. 随意契約の相手方 : 名称 九州旅客鉄道株式会社
住所 福岡県福岡市博多区博多駅前三丁目 25 番 21 号
電話 0 9 2 - 4 7 4 - 2 5 0 1
4. 随意契約適用法令 : 会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び
予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第 3 号
5. 当該業務の内容及び随意契約に付する理由

- 1) 業務の内容

本業務は、JR 鹿児島本線弥生が丘駅～田代駅間で交差する一般国道 3 4 号田代橋側道橋（右）外 1 8 箇所について、別途請負業者が橋梁点検を行う際に、線路閉鎖及び軌陸車の運転操作を鉄道管理者である九州旅客鉄道株式会社へ委託するものである。

- 2) 随意契約に付する理由

本業務の実施にあたっては、JR 管理区域内において軌道上での作業が必要となるため、別途請負業者が行う橋梁点検の際は、鉄道運行に支障をおよぼしてはならず、常に安全かつ正確な実施が求められる。

このため、万が一軌道に対し、何らかの変状等をきたした場合、若しくは事故等が発生した場合に、緊急かつ特別な措置を講ずる必要がある。また、線路閉鎖を行う場合、運行管理上の措置と密接な連携をとりながらの施行が要求される。

以上のことから、当該鉄道管理者である九州旅客鉄道株式会社が唯一の契約相手と判断するものである。

このため、本件は会計法第 2 9 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令第 1 0 2 条の 4 第 3 号により、九州旅客鉄道株式会社と随意契約を行うものである。

(随意契約理由書作成者)

管理第二課長